

中谷行夫 市政活動報告



私のモットー「人の喜びは、わが喜び」

ごあいさつ



令和3年4月4日の赤穂市議会議員選挙におきまして、皆様方の力強いご支援のおかげさまで、初当選することができました。多大なるご支持をいただいたことに対しまして、嬉しく思うと共に、身の引き締まる思いです。

私は、市民の声を市政に届ける代弁者として、皆様のご期待に応えられるよう日々研鑽し「誰もが、安心して、快適に暮らせるまちづくり」、そして活力ある赤穂市の発展に全身全霊で、職務に励む所存です。

今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

中谷行夫

議会での議員活動

会派は「赤諒会」

市議会では、同じ主義主張を持った議員が集まって、会派を結成しています。

後援会役員の皆様とも相談させていただき、赤諒会に属することになりました。

この度の改選までは、最大会派の6名でしたが、第2会派の4名で議員活動をして参ります。

議場の議席配置は「2番」

議場の議席は、申し合わせにより議長を18番、副議長を1番とし、会派ごとに議席割されます。

新人議員は前席に議席を設けるため、私の議席は2番になりました。

6月定例会に向け、準備しております。ぜひ傍聴にお越しください。



議会の委員会活動

常任委員会は「総務文教委員会」

市政の総合的企画及び調整、定住自立圏構想、防災、危機管理等、広報、行政管理、情報政策、財政及び市税、保育所、幼稚園、小中学校、教育施設、生涯学習及びスポーツ推進、文化財に関する幅広い事項について調査、提案をして参ります。



幹線道路・河川整備特別委員会

特別委員会では、幹線道路・河川整備に係る取り組みや、国道250号高取峠トンネル化に向けた調査、研究、要望活動に取り組んで参ります。

議会報編集委員

赤穂市議会だよりは、定例会ごとに年4回（5月10日、8月10日、11月10日、1月4日）発行して、広報と同時に各世帯に配布されています。

副委員長として、関心が持て、わかりやすく伝わる紙面の作成に努めます。

議会の改革を推進

後援会活動の中で、多くの方々から市会議員に対して「何をしているのか分からない」「誰がなっても一緒！」「定数を減すべきだ！」と聞く反面、「新人議員に期待します！」と聞いて参りました。

この先、同じことを言われないう、議会の役割を理解し、機能が十分に発揮できるよう議会の改革を推し進めて参ります。「議会の見える化」「政策に強い議会」を目指します。

市民の声を市政に反映

市政に対する要望、ご提案を支援者の皆様から数多く聞いて参りました。現在、その課題解決のため、また、知恵と工夫を活かせるよう、早い対応を心がけ取り組んでおります。

引き続き、皆様の声をお聞かせください。一つひとつ丁寧に対応させていただきます。



赤穂市議会の運営（豆知識）

定例会と臨時会

議会は定例会の回数を定める条例の規定により毎年3月、6月、9月、12月の4回開かれることになっていて、これを定例会と言います。なお、議員選挙にあたる年の3月定例会は、2月に開催されています。

そのほか、必要に応じて特定の事件に限って開会される議会を臨時会と言います。赤穂市議会では、1月に人事案件について、4月に役員改選等の臨時会が開催されています。

本会議

本会議は、議案（議会の議決を要する案件のことで、予算、条例、決算など）、請願などを審議し、議会の最終的意思を決定する会議です。提出された議案について説明があり、これに対して議員は問いただしたり（質疑）、意見を述べたり（討論）します。

委員会

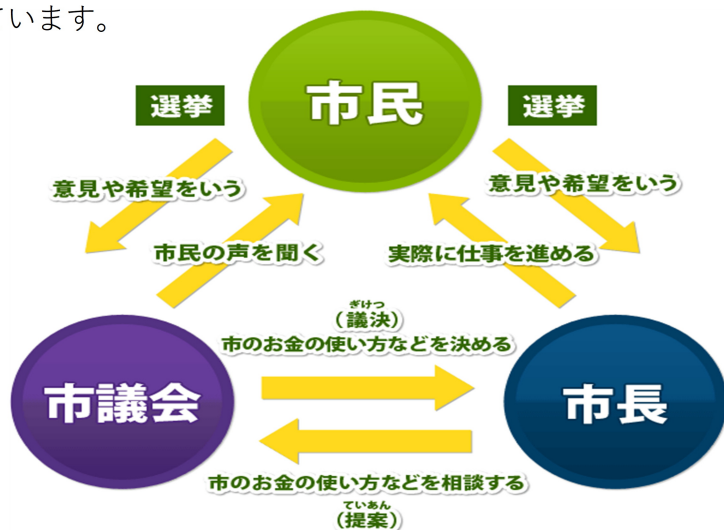
議会に提案された議案、請願などは、本会議において直ちに決めることもあります。数が多く広範囲にわたっているために、全員で一度に審議するのではなく、いくつかの部門に分けて、詳しく専門的に審議することができるよう委員会が設けられています。

現在、赤穂市議会には3つの常任委員会があり、議員はいずれか一つの委員会に所属しています。

また、必要に応じて特別委員会が設置されます。

【令和3年度 6月定例会・常任委員会の日程(案)】

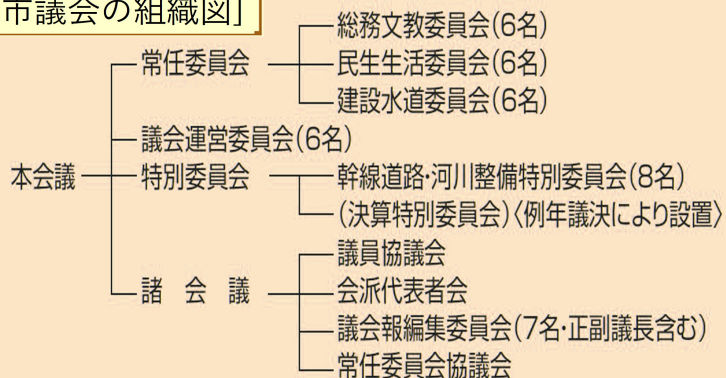
日	月	火	水	木	金	土
		6/1	6/2	6/3	6/4	6/5
		いずれも午前9時30分から開催予定です。				
6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12
		本会議 (1日目)			本会議 (2日目)	
6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19
	民生生活 委員会	建設水道 委員会	総務文教 委員会			
6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26
		本会議 (3日目) 一般質問	本会議 (4日目) 一般質問	本会議 予備日		



協議又は調整を行うための場

議会としての市政の重要案件や事前の協議・報告等について、各会派間の意見調整を行う会派代表者会、議決の対象外であるが、行政上、特に重要と認められる事項の協議等を行う議員協議会、市議会だよりの発行（編集）等についての協議を行う議会報編集委員会があります。

【市議会の組織図】



会議の傍聴

本会議

本会議開催日、庁舎7階に設置してある傍聴者名簿に住所、氏名を記入の後、傍聴席へお入りください。出入りは自由です。

なお、インターネットによるライブ中継や録画中継もご覧いただけます。



委員会等

常任委員会及び特別委員会は原則公開ですが、議会運営委員会等は委員会等の許可が必要となります。市民にとっては議決に至るまでの過程が、よりわかりやすくなります。最初から傍聴される場合は、庁舎5階の市議会事務局に開催時刻10分前までにお越しいただき、受付カウンターの傍聴者名簿に住所、氏名を記入してください。出入りは、休憩中を原則となっています。

〈発行元〉 中谷行夫後援会

〒678-0228 赤穂市松原町10-24
TEL & FAX : 07914-42-0990

【討議資料】

HP : <http://nakatani-yukio.com>

E-mail : y.nakatani_0706@ares.eonet.ne.jp

Facebook

中谷行夫後援会

検索

